

ビバホーム倶楽部プロカード特約

第1条（名称）

ビバホーム倶楽部プロカード（以下「本カード」といいます。）とは、アークランズ株式会社（以下「ビバホーム」といいます。）と株式会社ジャックス（以下「当社」といいます。）が提携して当社が発行するカードで、JCBカード機能を有します。

第2条（会員）

会員とは、本特約及びジャックスカード会員規約を承諾のうえ、ビバホームを通して当社に入会の申込みをされ、当社が入会を認めた日本国内に居住する方をいいます。

第3条（年会費）

1.本カードの年会費（カード盗難保険料及び消費税を含みます。）は、入会初年度は無料とし、次年度より1,375円（うち消費税125円）を、毎年当社所定の時期に支払うものとします。

2.前項にかかわらず、前年度のカードショッピングの利用回数が1回以上の場合は、次年度の年会費を無料とします。（なお、ご利用加盟店の事務処理上等の都合により、ご利用日が対象期間内であっても売上データ等が対象期間内に当社に到着しない場合は、前年度の利用と判定されず次年度の利用と判定される場合がございます。）

3.次年度以降の年会費については、前項と同様の対応とします。

第4条（ビバホームにおけるカードショッピングのご利用代金支払方法）

1.会員が本カードをビバホームで利用した場合の支払方法は翌月1回払いもしくは最長10ヶ月据置の1回払いとなります。支払回数、支払期間、翌月1回払、据置1回払の利率等は別表1のとおりとなります。なお、据置1回払いの取扱期間は通年とします。

【別表1】

(a)支払回数	1回	据置1回
(b)支払期間(ヶ月)	1	2~11
(c)実質年率(%)	0.00	0.00
(d)利用代金100円当たりの回数 指定分割払手数料の額(円)	0.00	0.00

第5条（適用）

本特約に定めのない事項については、ジャックスカード会員規約によるものとし、本特約とジャックスカード会員規約が重複する規定については、本特約が優先されます。